

計量器の管理について

計量器は、使用すればズレが生じます。ズレは、計量器の定期検査（2年に1度）で、調整を行っています。毎日のズレは、所有者自身で調整を行いましょ。作業前に、以下のことについてチェックを行いましょ。

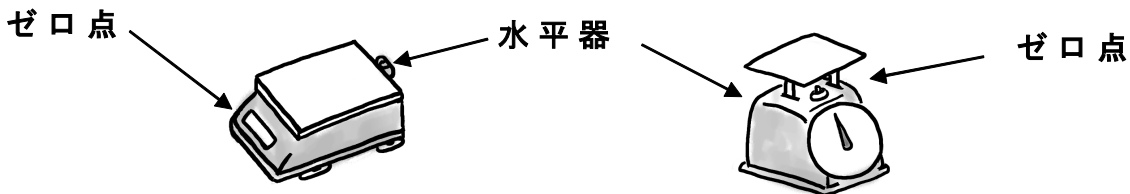
(1) はかりの設置場所に気をつけましょ。(据付け)

- 振動が伝わる場所や風の当たるところは避けましょ。
- 硬い水平な台の上に置ましょ。
ダンボール箱の上にはかりを乗せて計ると傾いたりして誤差が出ます。
- 対面販売で使うはかりは、計量表示部が購入者によく見えるように据付けましょ。



(2) 水平・ゼロ点を正しく調整しましょ。

- はかりは、水平を合わせてからゼロ点を合わせましょ。
水平が合っていない状態でゼロ点をあわせても正確に計れません。

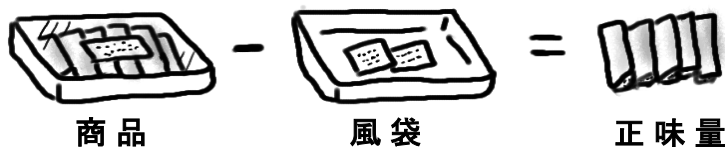


(3) 商品は皿の中央に静かに乗せ、指針が静止したあと、正面から目盛を読み取りましょ。

- 指針のあるはかりは、指針と目盛版との間に隙間があるので、斜めから読むと1〜2目盛程度、間違っていることがあります。

(4) 正しい風袋引きを行いましょ。

- 風袋は商品ではありません。必ず内容量から差し引いて計量しましょ。
- お店で使う風袋のサンプルや一覧表を作って掲示しましょ。
- 風袋量は、10枚の平均値をとると正確に計れます。
- 風袋にはトレイ、ラップ、吸水紙などがあります。
- さしみのつま、ワサビ、袋入りのタレ、ラード、見栄えをよくするためにつけるパセリやレモンなどの本来の商品でないものは、原則として風袋と同じで、その商品の内容量には含まれません。



(5) 自然減量に注意しましょ。

- 商品は、時間が経つと水分が蒸発し、重さが減っていきます。
- 定期的（できるだけ毎日）に内容量を計りましょ。
- 商品を計り直し、内容量が変化していたら、正しい内容量を表記したラベルに貼り替え、販売しましょ。
- 内容量の表記を直す場合は、加工品、詰込日、消費期限などは当初の表記になることに注意してください。

平成 年 月分

柏市消費生活センター
平成26年7月11日発行

計量器定期点検表

管理番号

点検日	点検項目					備考	点検者サイン
	据付け	水平	ゼロ点	風袋引き	汚れなど		
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							